

# 第3期えなの森林づくり実施計画 (案)

えなの森林 活かして守って次世代へ  
～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～

令和8年〇月

恵那市

# 目次

第1章 総則	- 2 -
1 計画の目的	- 2 -
2 計画の理念	- 2 -
3 計画の位置付け	- 2 -
4 計画の期間	- 3 -
5 えなの森林づくり推進委員会の役割	- 3 -
第2章 具体的に行う施策と目標	- 4 -
1 未来への枠組み	- 4 -
○施策	- 4 -
① 森林配置計画の将来目標区分の見直し	- 4 -
② えなの森林づくり実施計画の見直し	- 4 -
○目標	- 4 -
2 えなの森林を活用する	- 5 -
○施策	- 5 -
① 木の駅プロジェクトの推進	- 5 -
② 公共施設の木造化【森林環境譲与税】	- 5 -
③ えなの木を活用した建築物への支援【森林環境譲与税】	- 5 -
④ カーボン・クレジット制度への取り組み	- 5 -
⑤ 木製品の魅力発信【森林環境譲与税】	- 6 -
○目標	- 6 -
3 えなの森林を守る	- 7 -
○施策	- 7 -
① 計画的な森林整備の実施【森林環境譲与税】	- 7 -
② 森林境界明確化事業の推進【森林環境譲与税】	- 7 -
③ 治山事業の計画的な実施	- 7 -
④ 林道等の整備【森林環境譲与税】	- 8 -
⑤ 獣害対策の実施（農林業連携）	- 8 -
○目標	- 8 -
4 えなの森林を支える力	- 9 -
○施策	- 9 -
① 技術者育成の支援【森林環境譲与税】	- 9 -
② 小中学校での森林教育【森林環境譲与税】	- 9 -
③ 木育の推進【森林環境譲与税】	- 9 -
④ 森林教育活動の推進【森林環境譲与税】	- 9 -
⑤ 農林業体験ツアーの実施（農林業連携）【森林環境譲与税】	- 10 -
⑥ 木エココンテストの開催	- 10 -
○目標	- 10 -
第3章 実施計画の進捗管理、効果、成果	- 11 -

# 第1章 総則

## 1 計画の目的

この「えなの森林づくり実施計画」（以下「実施計画」という。）は、「えなの森林づくり基本計画」（以下「基本計画」という。）で掲げた、めざす姿に対して具体的な施策及び目標等を定めることにより、森林の持つ多面的機能が十分に発揮され、森林が持続的に利用可能な社会資本として永続的に管理されていくことを目的とします。

## 2 計画の理念

恵那市にある森林は、これまで先人達が人為的に管理してきた人工林の占める割合が大きく、広葉樹林においても「里山」として長い年月にわたり活用されてきた森林であるという特徴があります。このことから、先人より受け継いだ恵みである森林資源を、より良い形で未来の世代へ繋げることが大切です。人がかかわって形成してきた森林を未来へつなぐためには、持続可能な範囲で適切に活用されることが不可欠であり、森林資源の活用と保全に多くの市民の参加が必要です。そこで基本計画の理念を次のように定めています。

「えなの森林 活かして守って次世代へ  
～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～」

## 3 計画の位置付け

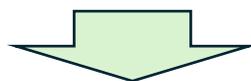
実施計画は、基本計画「第2章 取組内容」の項目に対して、具体的に行う施策と目標を定めるものです。また、「恵那市総合計画」、「恵那市森林整備計画」と整合させて進めていきます。

### えなの森林づくり基本計画

恵那市にある森林が持続的利用の可能な社会資本として適切に管理され、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させることができるような方針を示したもの。

#### 【取り組むべき4つの視点】

- ①未来への枠組み
- ②えなの森林を活用する
- ③えなの森林を守る
- ④えなの森林を支える力



### えなの森林づくり実施計画

基本計画で整理した取り組み項目を、具体的に行う施策と目標を示したもの。

## 4 計画の期間

実施計画は、令和8年度から令和11年度の4年間を計画期間とします。実施計画に従って施策を実行しますが、随時施策の進捗状況や成果などを確認し、計画の見直しを行います。

えなの森林づくり実施計画 スケジュール

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
施策の計画的実行			
			計画見直し

## 5 えなの森林づくり推進委員会の役割

恵那市の森林を保全・活用する方策を検討するため、平成18年度に「えなの森林づくり推進委員会」が設置され、「えなの森林づくり基本計画」及び「えなの森林づくり実施計画」を策定し、計画に基づいて行われた取り組みの成果や効果などの検証を行うとともに、施策に対する提言などを行っています。

なお、えなの森林づくり推進委員会のメンバーは、市長に委嘱された森林づくりに関する有識者で構成されており、市内の森林組合、民間事業者、NPO等から選出されています。

## 第2章 具体的に行う施策と目標

※施策名の後ろに【森林環境譲与税】とある施策は、財源として森林環境譲与税を活用するものです。

### I 未来への枠組み

#### 【めざす姿】

計画の理念を実現するために、計画・推進の基礎となる枠組みを定めます。

恵那市の森林全域について、木材生産林、環境保全林のゾーニングは策定済みですが、さらに観光景観林、生活環境林のゾーニングを随時行い、市民に周知し意見や協力を求めます。

また、P D C Aサイクルにしたがって事業の効果確認を行い、必要な改善を行いながら計画を推進します。これにより、恵那市内の森林が一体的に活用・保全され、市民の力を活かしながら着実に計画が実現されていくことを目指します。

### ○施策

#### ① 森林配置計画の将来目標区分の見直し

##### 【事業内容】

木材生産林と環境保全林について、社会環境の変化や大きな制度変更、森林経営計画の策定状況などによって、必要に応じて見直しを行います。

観光景観林と生活保全林については、新たな観光施策や地域住民からの要請などによって、設定していきます。

##### 【実施主体】

市、えなの森林づくり推進委員会、民間事業者、市民

#### ② えなの森林づくり実施計画の見直し

##### 【事業内容】

毎年、前年度の進捗状況について、えなの森林づくり推進委員会で確認を行い、問題があれば実施計画の見直しを行う。

##### 【実施主体】

市、えなの森林づくり推進委員会

### ○目標

施策	目標指標	現状値	目標値
森林配置計画の将来目標区分の見直し	将来目標区分の見直し頻度	年1回	年1回
えなの森林づくり実施計画の見直し	進捗状況の確認頻度	年1回	年1回

## 2 えなの森林を活用する

### 【めざす姿】

えなの森林を持続可能な形で育成するためには、林業事業者や森林所有者、又は、NPO等による保安全管理が持続するように森林資源として活用され、経済的にも良好に循環することが必要です。そのため、木材を全て有効利用するため、公共施設の木造・木質化や住宅づくりで活用するとともに、薪ボイラーや薪ストーブの普及によって未利用のまま放置されている切捨間伐材、末木、根株、枝条等の林地残材（以下「未利用材」という。）を活用します。

また、市有林の活用や木の駅プロジェクト等により、全ての市産材が多くの主体によって多様な形で活用されることを目指します。

## ○施策

### ① 木の駅プロジェクトの推進

#### 【事業内容】

未利用材を搬出・出荷して資源として活用するため、木の駅プロジェクトを推進します。

#### 【実施主体】

木の駅実行委員会

### ② 公共施設の木造化【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

市の施設の新築、改築、改修については、担当部局と連携し木造化又は木質化に取り組むとともに、市産材の利用促進を図ります。

また、市産材の利用にあたっては、市有林の木材を活用していきます。

#### 【実施主体】

市

### ③ えなの木を活用した建築物への支援【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

市産材の需要拡大を図るため、市産材を活用した建築物への支援制度を検討します。

#### 【実施主体】

市、えなの森林づくり推進委員会、民間事業者

### ④ カーボン・クレジット制度への取り組み

#### 【事業内容】

国が運営するJ-クレジット制度や岐阜県が運営するG-クレジット制度に取り組み、森林整備のための新たな財源として活用します。

#### 【実施主体】

市、民間事業者

## ⑤ 木製品の魅力発信【森林環境譲与税】

### 【事業内容】

市内の事業者や職人が制作する木製品・木工芸品の魅力を広くPRしていきます。

### 【実施主体】

市、民間事業者

## ○目標

施策	目標指標	現状値 (基準年)	目標値
木の駅プロジェクトの推進	年間搬出量	234 t /年 (R 6)	300 t /年
公共施設の木造化	市産材の利用材積割合	-	50%以上
えなの木を活用した建築物への支援	支援制度の制定	-	新規1事業 (R11末)
木製品の魅力発信	ぎふ木遊館等での展示PR回数	年1回	年1回以上

### 3 えなの森林を守る

#### 【めざす姿】

恵那市の森林は、人工林率が非常に高いことに加え、間伐等の森林整備が適切に行われていないことによって、災害の危険性が高まっています。

森林の現状を改善し、本来森林の重要な機能である生物多様性保全機能や地球環境保全機能、水源涵養機能といった森林の多面的な機能が発揮されるよう、「伐って、使って、植えて、育てる」というサイクルにより、二酸化炭素の吸収や災害対策など、計画的に森林環境の整備を推進します。

森林における土地境界の確定、路網の整備、間伐の実施までを、森林所有者や地域住民、林業事業者、NPO等との協働により、効果的な森林管理と施業推進につなげます。

また、獣害対策など里山の緩衝帯整備を推進し、多様で豊かな将来の森林づくりを目指します。

#### ○施策

##### ① 計画的な森林整備の実施【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

ア 市有林の計画的な森林整備を実施します。

イ 適切な森林整備が行われていない私有林について、森林経営管理制度や市有林化促進事業を活用し、森林整備を実施します。

ウ 民間事業者による森林整備を推進するため、助成制度を継続するとともに、必要に応じて新たな助成制度を検討します。

#### 【実施主体】

市、民間事業者、市民

##### ② 森林境界明確化事業の推進【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

適切な森林整備が行われていない私有林のうち森林境界が明確でない箇所について、森林所有者の合意を得ることができた箇所の森林境界明確化事業を実施し、森林整備を行います。

#### 【実施主体】

市

##### ③ 治山事業の計画的な実施

#### 【事業内容】

土砂流出などの恐れのある荒廃渓流に対する治山ダムの施工、山腹の崩壊地への山腹工の施工等の治山事業を、国や県と連携して実施します。

#### 【実施主体】

県、市

#### ④ 林道等の整備【森林環境譲与税】

##### 【事業内容】

- ア 効率的な森林施業や木材搬出を行うため、新たな林道の整備を検討します。
- イ 既存の林道については、基幹となる路線及び整備の計画がある森林に接続する路線を優先として、計画的に整備を行います。
- ウ 森林作業道については、民間事業者等の施業主体による整備を推進するため、助成制度を継続するとともに、必要に応じて新たな助成制度を検討します。

##### 【実施主体】

県、市、民間事業者

#### ⑤ 獣害対策の実施（農林業連携）

##### 【事業内容】

- ア 野生鳥獣による農林水産物被害、生活環境の悪化、人身への危害や自然生態系のかく乱等の防止及び軽減のため、被害防止捕獲を推進するため、引き続き助成制度を継続します。

また、捕獲したニホンジカ等を食肉として有効活用していきます。

- イ 人の生活圏と野生鳥獣の生息域を隔てる緩衝地帯の整備を推進します。

##### 【実施主体】

市、民間事業者、市民

### ○目標

施策	目標指標	現状値 (基準年)	目標値
計画的な森林整備の実施 森林境界明確化事業の推進 カーボン・クレジット制度への取り組み	民有林（市有林を含む）における森林整備面積	425ha/年 (R6)	2,400ha (4年間の累積)
	市有林整備面積	65ha/年 (R6)	240ha (4年間の累積)
	未整備森林の整備面積	66ha/年 (R6)	320ha (4年間の累積)
林道等の整備	森林作業道助成制度見直し	-	計画期間内の制度見直し
獣害対策の実施	被害防止捕獲によるニホンジカの年間捕獲頭数	640頭/年	900頭/年

## 4 えなの森林を支える力

### 【めざす姿】

えなの森林づくりを支えている地域、行政、林業事業者、NPO、企業、市民が連携し合って相互の課題解決や活動を推進します。

また、地域の環境保全活動により、地域内及び下流域にわたって広く森林づくりの輪を広げます。さらに木育や教育機関と連携した森林教育、技術者養成方法の充実等、将来にわたって森林を活かし守っていくことのできる人材の育成に努め、えなの森林を持続的に活かし守り続けることを目指します。

## ○施策

### ① 技術者育成の支援【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

ア 将来にわたって森林整備の担い手を確保するため、林業に必要な資格を取得するための試験や受講料の助成制度、新規雇用の林業従事者及び就業5年目の林業従事者に対し林業に必要な装備の購入費用の助成制度を継続します。

イ 林業関連技術業務に従事することを志す学生への修学資金貸付制度を実施します。

#### 【実施主体】

市、民間事業者

### ② 小中学校での森林教育【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

小中学生を対象とした、森林や緑とのふれあい体験、観察学習等の森林教育を推進します。

#### 【実施主体】

市、教育委員会、民間事業者

### ③ 木育の推進【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

地域の豊かな森林環境を活かし、幼児期からの木育の充実を図るため、こども園を対象とした木育教室及び親子を対象とした木育教室を実施します。

### ④ 森林教育活動の推進【森林環境譲与税】

#### 【事業内容】

森林教育活動に必要な知識やテクニックを学ぶ講座を開催し、人材育成を推進します。

## ⑤ 農林業体験ツアーの実施（農林業連携）【森林環境譲与税】

### 【事業内容】

移住前に農林業について体験できる機会を確保するため、農林業体験ツアーを引き続き実施します。

### 【実施主体】

市、地域

## ⑥ 木エココンテストの開催

### 【事業内容】

引き続き、「えなの木、もりの木、きになる木コンテスト」を開催します。ただし、単独開催、他の事業との共同開催などコンテストの開催方法について検討を行います。

### 【実施主体】

市、えなの森林づくり推進委員会

## ○目標

施策	目標指標	現状値 (基準年)	目標値
技術者育成の支援	岐阜県林業労働力調査における林業従事者数	62人 (R5)	67人 (R10末)
小中学校での森林教育	森林教育に取り組む学校数	6校	10校
木育の推進	年間参加者数	446人	500人
森林教育活動の推進	講座参加者数	-	10人以上
農林業体験ツアーの実施	市外在住の参加者	-	10人以上
木エココンテストの開催	応募作品数	119点	120点以上

### 第3章 実施計画の進捗管理、効果、成果

実施年度の翌年度に効果・成果等の検証を「えなの森林づくり推進委員会」で行い、PDCAサイクルに従って事業の効果確認及び計画の見直しを行います。

また、その内容は、恵那市のWebサイト等にて公表します。

